

金ヶ作処理区(常盤平地区) 公共下水道分流化事業に関するQ & A

更新日：令和8年4月1日

No	分類	質問	回答
1	下水道の構造	合流式下水道とは何ですか？	合流式下水道は、汚水と雨水を1本の下水道管で流す方式の下水道です。汚水と雨水が混ざった合流水は下水処理場できれいに処理してから河川や海に放流しますが、一定以上の大雨が降った場合には、汚水混じりの雨水が分水堰(ぶんすいげき)を超えて河川や海に直接放流されてしまいます。1本の下水道管を整備すればよいため、分流式よりも建設費を抑えることができます。
2	下水道の構造	分流式下水道とは何ですか？	分流式下水道は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す方式の下水道です。汚水は下水処理場できれいに処理してから河川や海に放流し、雨水は直接河川や海に放流するので、汚水が河川や海に放流されることはありません。汚水管と雨水管の2本の下水道管を整備するため、合流式と比べると建設費は高くなります。
3	計画(全般)	常盤平地区の下水道は、なぜ合流式なのですか？ 分流式で整備しなかった理由はなぜですか？	常盤平地区は、首都圏の急激な人口増加を背景に、千葉県流域下水道が整備される以前、昭和30年代に日本住宅公団による土地区画整理事業として、合流式の下水道で整備された地区です。当時は、浸水の防除と生活環境の改善を行うことが喫緊の課題であったため、整備費用が安価で早期に整備が可能である合流式下水道が採用されました。その後、昭和45年の下水道法改正により、下水道の役割として公共用水域の水質保全が位置付けられ、それ以降の下水道整備では分流式が採用されるようになりました。
4	計画(全般)	常盤平地区以外の下水道は、分流式ですか？	常盤平地区(約163ha)以外の地区は、分流式の下水道で整備し、千葉県の流域下水道に接続しています。汚水は千葉県が管理する下水処理場(江戸川第一・第二終末処理場；市川市、手賀沼終末処理場；我孫子市)で処理しています。公共下水道が整備されていない地区は、浄化槽による処理が一般的となります。
5	計画(全般)	常盤平地区の下水道は、なぜ分流化しないといけないのですか？	千葉県の流域下水道は分流式下水道のため、合流式下水道のままでは編入することができないことから分流化を行う必要があります。流域下水道に編入することにより、市の下水処理場での処理から、千葉県の下水処理場での処理に変更します。
6	計画(全般)	分流化して千葉県の流域下水道に編入するメリットは何ですか？	①千葉県の流域下水道に編入し、老朽化した市の下水処理場を廃止することで、今後も安全・安心に下水道をご利用いただけます。 ②千葉県と松戸市が連携し下水道処理施設を統廃合することによって、経費の削減など効率的な事業運営を図ることができます。 ③合流式の下水道の場合、一定以上の大雨が降ったときに、汚水が混じりの雨水が河川や海に流れてしまいますが、分流化によって汚水はすべて下水処理場で処理するため、公共用水域の水質が改善されます。
7	計画(全般)	分流化事業では、具体的に何をやるのですか？	道路部に汚水専用の下水道管を新設して、既存の合流管は雨水管として利用します。また、私有地内の排水設備(排水管)が合流になっている場合には、分流化工事(汚水と雨水を別々の排水管に分ける工事)を行う必要があります。
8	計画(全般)	分流化事業はどのくらいの期間がかかりますか？	約25年間を見込んでいます。なお、千葉県の流域下水道への編入時期については、現時点で未定です。今後、千葉県と協議調整の上決定します。
9	計画(全般)	市の下水処理場はいつ廃止するのですか？	常盤平地区の分流化が完了し、千葉県の流域下水道へ編入したのち、市の下水処理場を廃止する予定です。
10	計画(全般)	市の下水処理場を廃止した後の利用方法は決まっていますか？	現時点では未定です。有効活用に向けて分流化事業の進捗状況を見ながら協議、検討します。
11	計画(全般)	分流化事業の計画はいつ決まったのですか？ また、なぜ令和8年度から実施するのですか？	昭和45年に計画された千葉県の流域別下水道整備総合計画において、常盤平地区の公共下水道も千葉県の下水処理場で処理する計画となりました。これまでは、下水道未普及地区の整備を重点的に下水道事業を進めてきましたが、整備が概ね進んできたことを受け、分流化事業の検討を進め、令和8年度から実施することとなりました。
12	計画(全般)	市の下水処理場を早期に廃止するため、分流化事業をもっと早く進めて、事業期間を短縮することはできませんか？	対象区域の面積が約163haと非常に広いことや、一度に工事が集中してしまうと道路の通行など皆様の生活にも支障が出てしまうため、計画的に事業を進めていく必要があります。老朽化した市の下水処理場の早期廃止に向けて計画的に分流化事業を進めてまいります。
13	計画(全般)	雨水管として利用する既存の合流管の老朽化対策はどのように行うのですか？	雨水管として利用する既存の合流管の老朽化対策については、分流化事業とは別に、ビデオカメラ調査等を行って異常の有無を確認し、必要に応じて修繕・改築工事を実施していきます。
14	計画(全般)	分流化事業にあたって、関係機関と調整をしていますか？	千葉県及び市の担当課、UR都市機構など、関係機関と適宜情報を共有し調整しています。今後も連携しながら分流化事業を進めていきます。
15	費用負担	分流化事業にあたって、住民や所有者の費用負担はありますか？	分流化事業に係る調査や工事は、原則、市が費用を全額負担して実施します。皆様の費用負担はありませんのでご安心ください。

金ヶ作処理区(常盤平地区) 公共下水道分流化事業に関するQ & A

更新日：令和8年4月1日

No	分類	質問	回答
16	費用負担	分流化事業を実施することによって、常盤平地区だけ下水道使用料が変わることはありますか？	下水道使用料は、上水道の使用量から算出しますのでこれまでと変わりません。
17	計画 (処理場)	分流化しないで、今のまま、市の下水処理場を使い続けることはできないのですか？	市の下水処理場は、昭和35年に供用開始し、特に沈殿池やばっき槽などコンクリート構造物の老朽化が著しい状況です。敷地に余裕が無いため、下水処理を続けながら代替施設の増設や現地での建て替えはできません。
18	計画 (処理場)	分流化しないで、市の下水処理場を新しくつくることはできないのですか？	市の下水処理場は、敷地に余裕が無いため、下水処理を続けながら代替施設の増設や現地での建て替えはできません。また、下水処理場の周辺は住宅が密集しており、別の場所に移転して新しい下水処理場をつくることは非常に困難であり、現実的な方法ではありません。
19	計画 (処理場)	分流化しないで、千葉県の下水処理場に合流のまま流すことはできないのですか？	千葉県の流域下水道は分流式下水道のため、合流のまま、汚水と雨水の両方を受け入れるための処理能力（排水能力）がありません。このため、分流化を実施しないで、合流のまま千葉県の下水処理場に流すことはできません。また、下水処理場までの下水道管の排水能力も雨水の量を見込んだ大きさや勾配にはなっていません。
20	計画 (処理場)	分流化が完了して千葉県の流域下水道に編入するまでに、市の下水処理場が壊れて、下水道が使えなくなってしまうことはありますか？	市の下水処理場は、昭和35年に供用開始し、特に沈殿池やばっき槽などコンクリート構造物の老朽化が著しい状況です。機械・電気設備は、定期的に整備し耐用年数を目安に交換していますが、大規模な施設の異常が発生した場合には、下水処理場の機能が停止し、下水道が使えなくなってしまう可能性があります。
21	計画 (雨水)	雨水整備（浸水対策）はいつ行うのですか？	雨水整備（浸水対策）については、分流化事業の進捗状況をみながら、雨水管や雨水貯留施設など効果的な整備方法について検討し実施していきます。
22	計画 (雨水)	雨水整備（浸水対策）を行う場所や整備方法は決まっているのですか？	雨水整備（浸水対策）を行う場所や方法に関しては、分流化事業の進捗状況をみながら、雨水管や雨水貯留施設など効果的な整備方法について検討し実施していきます。
23	計画 (雨水)	大雨の時に道路冠水するので、先に雨水整備（浸水対策）できませんか？	常盤平地区の下水道を早期に分流化して流域下水道に編入するために汚水専用の下水道管を新設します。雨水整備（浸水対策）については、分流化事業の進捗状況をみながら、雨水管や雨水貯留施設など効果的な整備方法について検討し実施していきます。なお、汚水専用の下水道管を新設することによって、既存の合流管の流量は汚水分の減少が見込まれ、分流化が全域完了した後は雨水のみとなります。
24	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査は、誰が行うのですか？	市と契約した業者に委託し、下水道の排水設備について十分な知識を有した調査員が現地調査を行います。調査員は、市が発行する身分証を携帯します。
25	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査では、建物の中に入って調べることはありますか？	現地調査では、原則、建物の中に入って調べることはありません。
26	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査では、何を調べるのですか？	私有地内の排水設備（排水管）のルート、大きさ、深さ、合流か分流かなどを現地で調査します。調査では、私有地内の排水ますの蓋を開けて調べる場合もあります。
27	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査は、どれくらい時間がかかりますか？	標準的な戸建住宅の場合、調査時間は1時間程度を見込んでいます。私有地の広さや排水管の埋設状況等によっては現地調査に時間がかかってしまう場合があります。
28	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査のときに立会は必要ですか？	現地調査の際に、建物の水回り（台所やトイレ、お風呂場など）の位置を教えていただければ、よりスムーズに現地調査を行うことができます。立会は必須ではありませんが、トラブル防止の観点からも、なるべく立会をお願いします。
29	調査 (私有地内)	私有地内の排水設備の現地調査の結果は、教えてもらえますか？	現地調査の結果については、別途お知らせします。現地調査の結果、私有地内の排水設備が合流だった場合には、私有地内の分流化工事が必要となります。私有地内での分流化工事が必要となった場合には、工事の内容について事前にご説明します。
30	工事 (道路)	道路部の工事のときに、道路の通行止めは発生しますか？	道路の幅員が狭いところや、汚水専用の下水道管を新設する位置によっては、工事の際に車両通行止め等の交通規制を行う場合があります。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

金ヶ作処理区(常盤平地区) 公共下水道分流化事業に関するQ & A

No	分類	質問	回答
31	工事 (道路)	道路部の工事は、何日ぐらいかかりますか？	開削工法の場合、現地の状況にもよりますが1日当り8m程度進んでいきますので、毎日同じ場所を掘削することは原則ありません。推進工法となる場合には、立坑箇所では数週間から数か月にわたって作業を行う場合があります。
32	工事 (道路)	推進工法とは、どんな工事方法ですか？	立坑(縦穴)を掘り、地中を掘削機械(推進機)で掘り進みながら下水道管を押し込んで埋設する「非開削工法」です。下水道管の埋設深さが深い場合などは、開削工法ではなく推進工法で工事を行う場合があります。
33	工事 (道路)	道路部の工事は、夜間に工事することもありますか？	交通量の多い道路などでは、所轄警察署との協議により夜間工事となる場合もあります。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
34	工事 (道路)	道路部の工事のときに水道(下水道)は使えますか？	道路部に埋設されている取付管(私有地から污水管に排水するための引込管)を付け替えるときに、一時的に水道の使用を控えていただくようお願いする場合があります。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、一時的に水道の使用を控えていただく必要が生じた場合には、事前にご案内いたします。
35	工事 (道路)	道路部の工事が全部完了したあと、舗装は全面きれいになりますか？	道路部に汚水専用の下水道管を新設し、道路沿線の建物からの污水取付管の付け替えがすべて完了したあと、道路の舗装を全面きれいにします。污水取付管の付け替えがすべて完了するまでは、掘削した部分のみ仮舗装となります。なお、下水道工事に伴って水道管やガス管などを仮配管した場合には、それらを元の位置に戻す工事が完了したあとに舗装復旧工事を行います。
36	工事 (道路)	道路部の工事は、対象地区の区域内だけですか？ 区域外でも工事しますか？	対象区域外であっても工事を行う場合があります。対象となる近隣の皆様には、工事の実施について事前にお知らせします。
37	工事 (私有地内)	道路部の工事だけではなく、なぜ私有地内でも工事を行う必要があるのですか？	新設する下水道管は汚水専用のため、雨水を流すことはできません。建物の屋根の雨どいの排水など雨水系統の排水を、汚水系統の排水から切り離すために、私有地内でも分流化工事を行う必要があります。
38	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事によって、現在使っているトイレやお風呂、台所などの設備を取り替える必要はありますか？	現在使っている設備を取り替える必要はありません。
39	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事の手続きはどうすればよいですか？	私有地内の排水設備(排水管)の現地調査の結果をもとに、私有地内での分流化工事が必要となる皆様には、工事の内容について事前にご説明します。また、私有地内の分流化工事承諾書に必要事項をご記入いただき、提出をお願いします。
40	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事は必ずやらなければいけないのですか？	常盤平地区の下水道を流域下水道に編入するために分流化し、市の下水処理場の廃止を目指します。分流化事業について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
41	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事を拒否した場合はどうなりますか？	常盤平地区の下水道を流域下水道に編入するために分流化し、市の下水処理場の廃止を目指します。分流化事業について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
42	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事はいつ行うのですか？	対象区域の面積が約163haと非常に広いため、常盤平地区をいくつかのブロックに分けて、金ヶ作終末処理場に近い区域から段階的に調査や工事を進めていきます。道路部に汚水専用の下水道管を新設する前年度を目安に、市からご案内します。
43	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事は自己負担はありますか？	私有地内の分流化工事は、原則、市が費用を全額負担して工事を実施します。分流化工事に伴って皆様の費用負担はありませんのでご安心ください。
44	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事は何日ぐらいかかりますか？	標準的な戸建住宅の場合は1～3日程度を見込んでいます。私有地内の排水設備(排水管)の埋設状況や工事内容などによっては、日数がかかってしまう場合があります。
45	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事のときに水道(下水道)は使えますか？	私有地内の分流化工事の際に、一時的に水道の使用を控えていただくようお願いする場合があります。私有地ごとに排水設備(排水管)の状況や付け替え工事方法などが異なるため、水道の使用をお控えていただく時間など詳細については、工事の際に個別にご案内します。ご不便・ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

金ヶ作処理区(常盤平地区) 公共下水道分流化事業に関するQ & A

No	分類	質問	回答
46	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事のときに立会は必要ですか？	工事業者より、着手前に作業内容をご説明し、完了後には作業報告とあわせて現地のご確認をお願いします。工事の際に立会は必須ではありませんが、トラブル防止の観点からも、なるべく立会をお願いします。
47	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事を土日や夜間に行ってもらえることはできますか？	原則、平日・昼間の工事となりますが、私有地内の工事日については、事前に市や工事業者へご相談ください。
48	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事の工事業者を自分で指定することはできますか？	私有地内の分流化工事は、市が契約した工事業者（松戸市下水道指定工事店）が行います。ご自身で特定の工事業者を指定することはできません。
49	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事のあと、市が実施した工事が原因で破損や不具合等が発生した場合には市で対応してくれますか？	市が行った私有地内の分流化工事に起因する不具合（接続不良や破損、詰まりや陥没等）が確認された場合には、速やかに市で対応します。
50	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事の時に、代替の駐車場は用意してくれますか？	代替の駐車場が必要となる場合には、事前に市や工事業者へご相談ください。
51	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事の時に、分流化とは関係の無い他の排水管や、塀などの外構を直してもらえますか？	私有地内の分流化工事は、分流化に関係する部分のみとなります。関係の無い部分の工事を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
52	工事 (私有地内)	私有地内の分流化工事で掘削した場所、例えば駐車場のコンクリートは全部きれいに復旧してもらえますか？	私有地内の分流化工事で掘削した部分のみ原状復旧となります。掘削した部分以外の復旧はできません、あらかじめご了承ください。
53	管理 (私有地内)	私有地内の分流化工事が完了した後、市が工事した私有地内の排水設備（排水管）は誰が管理するのですか？	私有地内の排水設備（排水管）は、住民・所有者の皆様の管理となります。なお、私有地内に設置されている公共ますから道路部の下水道管までの引込管は市の管理となります。詳細については、私有地内の分流化工事のご承諾をいただく際にご説明します。
54	その他	他の自治体でも合流式下水道を分流化している事例はありますか？	他の自治体でも合流式下水道の分流化事業を実施している事例はありますが、全国的にそれほど多くの事例はありません。
55	その他	令和7年1月に埼玉県八潮市内で発生した下水道管に起因する道路陥没事故のように、千葉県の流域下水道で処理することについて、問題やリスクはありませんか？	流域下水道を管理する千葉県では、国からの要請に基づいて令和7年度に下水道管路の全国特別重点調査を実施しています。調査結果や今後の対策に関する事など、引き続き情報共有していくとともに、市の下水道施設に関しても適切な維持管理に努めていきます。常盤平地区の分流化が完了し、千葉県の流域下水道に編入したのち、老朽化した市の下水処理場を廃止することによって、今後も安全・安心に下水道をご利用いただけるものと考えています。